

奈良県告示第五百十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十七年三月十七日

奈良県知事 荒井正吾

区 域 の 名 称	区 域	縦 覧 场 所
御所市朝町（○○一）急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市朝町（○○一）急傾斜地崩壊 警戒区域	次の平面図のと おり
御所市朝町（○○二）急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市朝町（○○二）急傾斜地崩壊 警戒区域	次の平面図のと おり
御所市朝町（○○三）急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市朝町（○○三）急傾斜地崩壊 警戒区域	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市朝町（○○四）急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市朝町（○○四）急傾斜地崩壊 警戒区域	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市朝町（○○五）急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市朝町（○○五）急傾斜地崩壊 警戒区域	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市朝町（○○六）急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市朝町（○○六）急傾斜地崩壊 警戒区域	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市朝町（○○七）急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市朝町（○○七）急傾斜地崩壊 警戒区域	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
おり 次の平面図のと	おり 次の平面図のと	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課

御所市古瀬 (○〇三) 急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市古瀬 (○〇四) 急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市古瀬 (○〇五) 急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市古瀬 (○〇六) 急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市古瀬 (○〇七) 急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市古瀬 (○〇八) 急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市古瀬 (○〇九) 急傾斜地崩壊 警戒区域	御所市戸毛 (○〇一) 急傾斜地崩壊 警戒区域
おり 次の平面図のと	おり 次の平面図のと	おり 次の平面図のと	おり 次の平面図のと	おり 次の平面図のと	おり 奈良県高田土木事務所 及び奈良県吉野土木事務所 並びに御所市役所土木課	おり 奈良県高田土木事務所 及び奈良県吉野土木事務所 並びに御所市役所土木課	おり 奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
及び御所市役所土木課 奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課	建設産業課	土木課及び大淀町役場	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課	奈良県高田土木事務所 及び奈良県吉野土木事務所 並びに御所市役所	おり 次の平面図のと	おり 次の平面図のと	おり 次の平面図のと

御所市重阪（〇〇四）急傾斜地崩壊 警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市重阪（〇〇五）急傾斜地崩壊 警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市重阪（〇〇六）急傾斜地崩壊 警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市重阪（〇〇七）急傾斜地崩壊 警戒区域	次の平面図のと おり	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。